

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については氏名を記載せず、委員については委員と、NUMO 職員については NUMO と、ファシリテーターについてはファシリテーターと、テーブルファシリテーターについてはテーブルファシリテーターと記載しています。
- ・ 個人名の特定につながり得る発言等、文書として公開するに当たって配慮が必要な部分については、一部加工しています（「〇〇」と記載）。ただし、NUMO 職員、ファシリテーター、テーブルファシリテーターの氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。
- ・ 記載することで発言の内容がわかりやすくなり、かつ発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています。

神恵内村 対話の場（第10回）会議録

1. 日 時：2022年10月17日（月）午後6時30分から午後8時26分

2. 場 所：神恵内村漁村センター

3. 会議録：

（1）開会

○NUMO

皆さま、改めまして、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより第10回神恵内村対話の場を始めたいと思います。私はNUMO神恵内交流センターの川名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これからの進行は、ファシリテーターの大浦さん、佐野さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ファシリテーター

川名さん、ありがとうございます。今日の対話の場をここから始めさせていただきたいと思います。今日の進行はファシリテーターの大浦さん。

○ファシリテーター

大浦です。よろしくお願いいたします。

○ファシリテーター

そして佐野と、このメインの二人で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。その他に、皆さまの各テーブルにテーブルファシリテーターが入っております。テーブルファシリテーターの方、皆さん手を挙げていただけますでしょうか。ありがとうございます。もうすでにご挨拶などされていらっしゃるかと思いますが、テーブルのほうの進行は、このファシリテーター

ターがしてください。それから、他にもさまざまな方がこの対話の場を支えてくださっています。まず、こちらの扉のほうの対話の場の事務局の方。よろしくお願ひします。それから、NUMOの方。経済産業省の方。それから北海道経済産業局の方。それから北海道庁の方。そして神恵内村役場の方。ありがとうございます。それから、皆さんの各テーブルにもそれぞれ今日説明係や書き留める係の人としていろんな方が参加しています。テーブルにいらっしゃる、まず神恵内村役場の方、手を挙げていただけますでしょうか。それから北海道経済産業局の方。それから NUMOの方。ありがとうございます。このようなメンバーでお送りしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

改めまして、皆さん今日もご参加いただき、ありがとうございます。本当にお忙しい中、お時間をいただいて、こちらに集まっていたいてありがとうございます。

では今日の流れですが、この後、運営委員会の報告をして、それから今日のテーマは「これまでの対話の場の振り返り」ということで、後で大浦さんから細かい説明をしていただきます。そして、最後に皆さんで今日の振り返りをするという流れになっています。

対話の場を始める前にいつもの事なんですけれども大切なお約束だと思ひるので、もう一度しつこくお話をさせていただきます。

今日来ているファシリテーター私たちは、あらかじめ答えが決まっている場には関わりません。それから、何らかの答えを誘導するような行為には関わりません。そのような姿勢でこちらの対話の場に臨んでおります、ということをお改めにお伝えさせていただきます。それから、私たちがここにいるのは大きく言って3つの皆さんのためにいます。まず、この場に参加して下さっている神恵内村の皆さん。それから神恵内村に心を寄せて下さっている神恵内村を好きだ、大好きだ、という方々のそういった皆さん。そして、神恵内村をはじめ将来世代の人のために私たちはこの場におります。ここを大切にやっていきたいと思ひています。それから、対話の場の約束です。毎回こちらもお話ししておりますが、皆さんと対話をしていくためには、それぞれの皆さんの立場やそれぞれの声を大切に作る場を作りたいと思ひています。さまざまなご意見や立場があるかと思ひますが、できるだけ言い争いや分断を避けたいと思ひています。皆さんが安心して、それぞれがお話できるように、皆さんにご協力をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。ですので、お互いの意見に耳を傾けていただくために、もしかして一人の人が長く話してしまうというようなことがあるかもしれません、その時は申し訳ありません、ファシリテーターのほうで止めさせていただくことがあります。それから、ここで皆さんが安心して話し合うために、誰かが話したことをこの場以外の場所で何か個人の名前を出して話すということはやっていただきたくないの、それはやっていただかないようにお願ひいたします。また、ここに参加されている方が否定されると、また話がしにくいということがあると思ひます。人の話を否定するような内容をご遠慮いただければと思ひます。このような進め方で今日も進めさせていただきますと思ひます。このような進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。頷いていらっしゃる方がいらっしゃるので、このような進め方で進めさせていただきますと思ひます。

では、大浦さんにこの後の進行をお願ひしたいと思ひます。

○ファシリテーター

佐野さん、どうもありがとうございました。改めまして、こんばんは。今日も進行を担当させていただきます、大浦いなくなったわけじゃなくて、ちゃんと座っております。今日は、テーブル6つでやりますけども、テーブルファシリテーターの数が足りなくて、僕と佐野さんもテーブルに入ります。今テーブルファシリテーターがいないテーブルがあるんですけど、ごめんなさいね、寂しいところ、後で行きますから、必ず行きますのでよろしく願いいたします。で、今までやったことがない新しいパターンですけども、6つテーブルがあって、5つのテーマでお話をさせていただく、というやり方をします。初めてのやり方なので、どんな方法がいいのかよく僕らも分からないでやっているんですけども、今日の感想いただきながら、これからも変えていきたいなと思っています。

それでは、ここで運営委員会の報告を事務局からお願いしたいと思います。

(2) 運営委員会の結果報告

○NUMO

はい、事務局の川名です。それでは、10月3日に行いました運営委員会の結果について、事務局としてご報告をさせていただきます。ご報告は3点になります。

まず1点目は、今回の第10回の対話の場の進め方について、でございます。今回の対話の場の開催にあたりまして、委員の皆さまにお願いしましたアンケートの件、そしてその結果を踏まえたテーブル分け、そして進行方法、これらにつきまして運営委員会の皆さまと話し合いを行わせていただきました。この後、テーブルワークを始める前にお手元の資料に沿って今回の趣旨とか、あるいは具体的な進め方について、改めて大浦さんからご説明いただきますので、どうぞよろしく願いいたします。これが1点目のご報告になります。

2点目は、第11回の地域振興（対話の場）について、その内容確認を行いました。次回は交付金制度などをテーマにする方向で今検討を進めているところでございます。

そして3点目ですが、前回、委員からいただいた質問書に対する回答について、です。委員の皆さまには事前に10月14日付の質問書への回答をお配りさせていただいております。今お手元にお持ちでしょうか。大丈夫でしょうか。

委員のご質問についてですけれども、(1)の確認事項、こちらにつきましては、対話の場のあり方に関するもの。(2)のNUMOへの質問事項。これは技術的な内容となっております。運営委員会の中では、このうち対話の場のあり方についてご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、(1)の確認事項への回答を作成してございます。その回答についてですが、今お手元の10月4日付の頭紙をめくっていただきますと別紙とあります。1ページ目に質問、2ページ目に回答が記載されてございます。委員のご質問ご意見は、ポイントが二つあると考えました。一つが対話の場の議論の進め方、二つ目が公開について、でございます。前者につきましては、皆さまにこの会の委員となっていた際にご案内した基本的な考え方、あるいは、ご議論を

いただいて決めた会則、これらを踏まえまして現在の進め方となっているわけでございます。今回委員からいただいたご提案につきましては、この考え方とか進め方と異なるものであって、現在の対話の場には馴染まないものと考えております。こちら一つ目の回答になります。一方、公開についてでございますが、これはあくまでも委員の皆さまが自由にご発言しやすい環境を整えることを大前提としながら、適宜委員の皆さまに確認をしながら見直しを図ってまいりたいと考えております。以上が(1)確認事項への回答の主旨となっております。(2)のNUMOへの技術的な回答につきましては、委員の皆さままでご確認をいただいて、何かございましたら、本日この後の場も含めて、NUMOに改めてご質問等をいただければと思いますので、この場では割愛をさせていただきたいと思っております。

雑ぱくではございますが、運営委員会の報告とあわせまして、前回委員からいただいたご質問への回答をさせていただきました。事務局からは以上でございます。

○ファシリテーター

どうもありがとうございました。今、運営委員会の内容につきましてご報告いただいたところです。本日も運営委員の方にご参加いただいておりますが、まず運営委員の皆さん方で今の説明の中で過不足とかあれば加えてほしいですが、ありませんかね。大丈夫ですかね。大丈夫そうですね。では、今の説明事項について皆さんからご質問ご意見ございますか。ございませんか。なければ、2点をお伝えしておきたいというか、確認しておきたいことがあって、いろんな議論があると思うんですけども、対話の場のあり方について、いくつかご意見をいただきたいと思います。そのうち一つ目。公開に関する話題があったのですが、名簿を公開するか公開しないかは、ルールとして個人の意思で「私は公開したい」、「私は公開したくない」ということで、その意志に従って今公開を決めさせていただいているところだと思います。その基本姿勢はそのままなのですが、結構時間が経っておりますので、当初は公開していなかったんですが、今にして思えば公開してもいいかなという方がもしもいらっしゃれば、事務局にお伝えいただければ、後ほど公開することができるんじゃないかなと思っておりますので、いい機会なので確認させていただければなと思いました。もう1点、対話の場の公開の方法です。これについても議論があって、最初の頃に、いろんな人たちからマスコミの取材という話題も出ましたけども、取材を受けたり、皆さん方の静穏な生活に支障をきたす可能性があるんで、だから細かい議論の部分については非公開とさせてほしいということで、今決めてここまで来ております。現状として結構時間が経ちましたけど、皆さん今の状況どうでしょうかね。もうちょっと公開のレベルを上げたほうがいいとか、このままがいいとか、どうでしょう。ご意見とかありますか。〇〇さん、どうぞ。

○委員

できれば公開したほうがいいと思います。ですから、皆さんの意見も、なんかこの場だけではなくて、やっぱり皆さんに知ってもらう。村民も含めて知ってもらおうということが大事だと思います。出来るだけ公開の方向へ持って行ってほしいと思います。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今もう少し、出来るだけ公開したほうがいいだろうというご意見がありました。ただあれですかね、今ちょっとここで、ザラ場でお話を伺ってもなかなか意見が出てくいですかね。ちょっとこれですね、運営委員会とか通じながら、公開のレベルをもう少し上げられるのか、上げられないのか、皆さん方の気持ちとか伺いながら、あり方を探っていききたいかなと思っておりますので、継続して話し合いをさせていただきたいと思います。対話の場のルールですけども、決まったもの、これでフィックスで、永遠にそのかたちでやり続けなければならないということではないので、皆さん方と相談しながらやらせていただければと思います。ではそのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

では先に進めたいと思います。今日の話。今日対話の場ですけども、第10回ですが、前から何度かお話ししておりますが、当初は地域振興だとか交付金の使い道だとかといったようなことをテーマに第10回やりましょうか、という話をしていたのですが、ちょっと振り返りをしましょうね。第1回と第2回では対話の場のあり方について、どういうふうに対話の場を進めていけばいいのかということについて、皆さん方に相談をしたというのが第1回目と第2回目だったと思います。今の気持ちだとか、対話の場ではどんな話がしたいのか、ということについて第1回第2回でお話をしました。その結果を受けて、地層処分の概要だとか、リスクと安全対策といったような話題についてお話をしたいと思います。ということなんですけども、その中で運営委員会でもいただいたご意見として、「十分な議論をしないうちに先に進んでるんじゃないか」というご意見があったかと思えます。

運営委員会でもいただいたご意見ですけども、「十分に議論をしないうちに先に進んでいないか」という議論がちょっとあったんですよ。「なんか計画があって、それに基づいてやらなきゃならないプレッシャーでもかかってんのか」みたいな話があって、「いえいえ、そんなことは全然ないんです」と。皆さん方ももしも積み残して中途半端だなと思うことがあるのであれば、一回立ち止まって今までどんなことをやってきたのかとか、自分たちが解決できなかった問題がどういうことがあったんだろうかということについて、もう一度話し合う場を持ったほうがいいかもしれませんね、ということで今日が行われています。ただ、人によっては「もう地層処分の話はもう十分話した」とか、「いやいやもっと大事な話がある」、「とりあえずまちおこしの話がしたい」とか、人によっていろんなニーズがあると思いますので、アンケートを取らせていただいて、皆さん方に6つのテーマをお示ししました。地層処分の技術的課題、放射線と防護方法、文献調査というふうに、ご覧のような6つのテーマをお示して、「どのお話をしたいですか」ということでアンケートを取らせていただいて、第二希望までとったんですけども、原則第一希望に沿って今日のテーブル配置を決めました。ちなみに、結果としてこうなったんですけども、文献調査だけご希望の方がいらっしゃらなかったんで、文献調査のテーブルは今日はないです。地層処分の技術的課題については、希望の方が6名いらっしゃったのでテーブル二つに分けてやっています。というふうにして、トータルで6テーブルを作ったというのはそういう経緯で、皆さん方のご希望に沿って6テーブルを作らせていただきました。

今日この後のテーブルワークの進め方ですが、この後テーブル単位で、それぞれのテーブルのテーマに従って30分間、テーブルで質疑応答をやる時間を取ります。その30分間の最後の終わ

りに、前半 30 分の代表質問を一個、質問でもいいですし、ご意見でもかまいません。あるいはこれからに向けた提案でも構いません。テーブルによっては提案がたくさん出てくるテーブルもあるかもしれませんね。というのを一個選んでいただきます。その後、休憩に入ります。10 分間の休憩を取りますが、その 10 分間の休憩の間、よそのテーブルを覗きに行ってお話してください、時間があれば。「こっちのテーブルどんな話したのよ」という話を聞きに行ってください。テーブルにはテーブルファシリテーターが残っているので、座っていますので、テーブルファシリテーターがこんな質問ありましたよ、こんなご意見がありましたよ、ということをご紹介します。後半もう一度 30 分話し合いの時間を取りますが、この後半 30 分の話し合いは、テーブルを替わって構いません。前半と後半とで違うテーマの話を、さっきまで地層処分の技術的な話をしたけども、後半はちょっとまちおこしの話がしたいな、という方がいらっしゃれば、まちおこしに引越してそっちでお話をさせていただいても構いません。逆に、まちおこしは十分お腹いっぱいになったから、ちょっといろいろモヤモヤしていることがあるんでモヤモヤした話がしたいです、というふうに動いていただいてもそれは構わないです。無理に替わる必要もないですけども、席が替わることができる、というのが今回新しい試みですね。ちょっとやってみてください。最後に 15 分間の振り返り。いつもやっていますね。各テーブルから出てきた質問を前に出してきてもらって、先ほどもありましたけども、この後、公開が止まってしまうもんで、ここでどんなお話があったのかということについて、この動画を見てくださっている皆さんだとか、神恵内を心配して下さっている方々のために公開していくという時間を 15 分間取ろうと思います。それとあと、各テーブルでどんな議論が行われたのかということがちょっと大事なことなので、皆さん方で共有させてください。共有するのは前半で一つ、後半で一つの計二つを共有したいと思います。

進行の仕方はこのように考えております。質問とかありますか。できそうかな？大丈夫？

それでは、これからテーブルワークに入ろうと思います。少し早めに進んでるね。でも一応 30 分で一旦切りましょうかね。18 時 51 分なので 30 分経つと 19 時 25 分までやりましょう。19 時 25 分まで前半をやろうと思います。

ではこれからテーブルワークを始めようと思います。よろしく願いいたします。

(3) テーブルワーク（映像のみ公開）

(4) テーブルワークにおける状況説明

○ファシリテーター

はい、それではまだなんか余韻が残ってる状況ですけども共有を始めたいと思います。今まで何をやってきたのかと言うと、今日は 6 つのテーブルに分かれて、いくつかのテーマについてお話をさせていただきました。それぞれのテーマについて、どんなテーマについてお話をしたのかということと、各テーマで出た質問について、これから発表していただきたいと思います。前半と後半の 2 回に分けてやったんですけども、「席替わってもいいですよ」と言ったら、なんか最初

2人でやったテーブルが、なんか気が付いたらものすごくたくさん人が増えて、また半分女子会みたいになっているテーブルもあるんですけど、いろんなお話が出てきたんだと思います。どんなお話があったのか。進行の関係があるので、僕と佐野さんのテーブルから先にいきましょうかね。佐野さんのところからいきますか。

○ファシリテーター

はい、私の所はモヤモヤテーブルでした。まず、第一ターンの1回目でどんなお話が出たかと言うと、いろんなお話が出たんですけども、まず神恵内村が文献調査全国で初ということで、いろいろ手探りでやっている中で、もっと他の地域の人にも手を挙げてほしいし、全国民の人たちが自分ごと化して、これは国の問題だし、みんなの問題だから、未来への問題としてみんなに考えてもらいたい、という、そういう意見が出てきたということです。

○ファシリテーター

ありがとうございます。もう1枚貼っついてくれる。「地層処分に関してモヤモヤしていること」というので、あんなにたくさん付箋あるんですけども、その中から代表を選んでいただければ今のものでした。いいかな。ちゃんとテーブルで出た意見の話でしたかね。違うこと言ってもいいかな。大丈夫ですかね。

○ファシリテーター

それでは、進行の関係があるので僕のテーブル、ここのテーブルですけども、一つあって、まず一つ扱きましょう。「埋め戻し後の管理」、今一旦埋め戻しをする、地層処分が終わった後、埋め戻すんですけど、「その後いったいどういうふうに管理するんですか」ということについて質問がありました。どんな答えでしたかね。

○NUMO

こちらに答えが少しあるんですけど、埋め戻しの判断、埋め戻し後ですね。埋め戻しをする判断、我々事業者は埋め戻し作業をするんですけど、安全性の判断は、第三者として今考えられるとすれば原子力規制委員会のような第三者が、ちゃんと安全性の確保を確認して埋め戻しが判断されると思います。その後なんですけれども、埋め戻し後、モニタリングをして確かに安全性が保たれていると確認するようなことを皆さんと相談してやるとか、どんなことをやるとか、いつまでやるとか、ということは今後一緒に決めていきたいという考えを答えとして出しております。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ということで、今みたいなお話がありました。ということで、技術的課題についてまず一つありました。もう一つ、技術的課題のテーブルがありましたね。二つ持ってきて、最初に一つ紹介していただけますかね。お願いします。

○テーブルファシリテーター

はい、向かって右前のテーブル、技術的課題の質問です。一つご紹介します。「トンネル工事で掘った途中で活断層がもしあったらそこは避けて掘りますよ、という説明をされていたと思うんですけども、断層と活断層を見分けるのは難しいんじゃないですか」というご質問が出ました。

○ファシリテーター

その回答ですけれども、どんな回答でしたかね。

○NUMO

活断層とそうではない断層の見分け方です。先ほどトンネル工事という話が出ましたが、順番としては文献調査の後に概要調査、精密調査というのがあります。概要調査でボーリングとか地表からいろんな振動かけて探査とかやります。基本的にはそこで押さえて、活断層がない所に次の精密調査でトンネルを掘って調べていきます。すみません、ちょっと外れましたが、普通の断層か活断層でないかというのは、要は新しい時代に10万年前とか、それより後に動いたかどうかということが基準になりまして、それを何で確かめるかということ、12万年前ぐらいに堆積した地層、若い地層というのが地表付近にあります。だから、そういう所を切っているかどうかということで、よくトレンチ調査とか言いますが、地表に穴を掘って、側面にそういう地層が出てきて断層がそれを切っているかどうかというのを調べて「活」かどうかというのを調べます。

○ファシリテーター

ちょっと一回止めましょう。まず、活断層であるかどうかというのは、地質調査をして、比較的若い地層を切って、断層が切っているか切っていないかで活断層なのか活断層じゃないのかを見分けるということでもいいですかね。

○NUMO

はい。それで基本は概要調査ですね。地表で調査をやる時に、そういう判断をします。ですから、活断層はないと思って次の精密調査で地下を、トンネルを掘って調べますが、もし万が一、精密調査の時に、トンネルを掘った所で断層が出てきて怪しいなということであれば、それを地表に伸ばして行って、その伸ばした所の地表を、やっぱり同じように穴を掘って若い地層を切っているかどうか、基本的にはそういう調査をして活断層か、そうではないか、ということ調べます。基本的には、そういうやり方になります。

○ファシリテーター

いいでしょうかね。まず最初に概要調査の時に、地表部分でそういう若い地層を切っているか切っていないかを確認して、もう一度掘っていった段階で怪しいものが出てきたら、また同じようにフィードバックして若い地層を切っているか切っていないかということを確認して先に進んでいくという手順です、ということですね。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは次のテーブルに行きましょう。どっちがいいかな。桜木さんが今こっち来ちゃってるから杉田さんとこいこうかな。

○テーブルファシリテーター

まず一つですね。放射線と防護方法のグループです。「何かあったときの補償について決まっていな部分があるのではないか」という質問が出ていました。

○ファシリテーター

何かもしも事故があったりした場合に、どういうふうに補償するんですか、決まっていな部分があるんじゃないですか、という質問だったと思います。どんな回答でしたかね。

○NUMO

原子力賠償法とか、そういったところの話だと思うんですけど、ちょっと今日は即答はできないので、しっかり調べて国とも相談してお答えを次回させていただければと思います。

○ファシリテーター

了解です。今日のところは答えられないので、後日お答えするということだそうです。ちょっとなんか答えがなかったんで、もう一個紹介してもらえますかね。

○テーブルファシリテーター

質問というより提案に近いものなんですけど、「そもそも放射線について被曝の危険性とかも含めて知らないことが多い。知っている人が少ないのではないか。そういう基礎的な部分をしっかり勉強してから賛成とか反対とかということをお話をするべきではないか。そもそもの基礎の部分というのを勉強する機会が今ないよね」という話で提案として出ていました。

○ファシリテーター

ありがとうございます。提案として放射線の危険性というかな、安全をどうやって守るのか、危険性ってどういう危険性があるのか、ということについて一番基本的なところについて勉強する機会が必要ではないかというご提案だったと思います。ありがとうございます。

それではそちらのテーブルにいきましょうかね。

○テーブルファシリテーター

私たちの所は、対話の場をこれからどう進めていこうかというところだったので、質問というよりも要望みたいなかたちの意見が出ています。一つは、シンポジウムについてなんですけれども、シンポジウムはパネルというよりは、推進派と反対派の人とを数名ずつ招いてディベート形式で話をしているところをみんなで聴くというような進め方をやってもらえると、問題についてよく理解できるんじゃないかなと思っていて、これもテーマごとに何度かやっていただけると嬉しいな、という話が出ていました。それともう一つは、なかなか質問ができない、質問が分からない、という意見が多くて、まず代表者がこの問題に関して現地に、あちこちで視察をしてみるとかそういうことをしてもらって意見をまとめてもらって、報告をしてもらうという中では、議員さんがまず視察をしてきて、議員間で意見交換をして、その報告会を開いていくということで、それを聞いて自分の質問を考えていくとかということ、そういうような進め方もいいな、という

話をしていました。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ディベート形式のシンポジウムをやったほうがいいんじゃないかということと、議員の方に視察をしていただいて、その結果を伺いたい、みたいなお話でしたかね。どうもありがとうございます。

それでは最後になります、漆田さんの所ですね。このテーブルは、地域おこしとか、あるいは交付金の使い道ですとかといったようなことのテーマについてお話をしていただいたチームです。まず一つご紹介いただけますかね。

○テーブルファシリテーター

こちらのテーブルはまちおこし村おこしと交付金というテーマで話し合ったグループでした。まず左側のほうを一つ紹介します。

最初に、うちのグループでは、北海道経産局の方に、「そもそも交付金ってどういう仕組みなんだ」という説明をしていただいて、その後、神恵内村の方に、「これまでの交付金がどういう使われ方をしてるんだ」というような説明をしていただく時間が最初にありました。なので、その後は主にディスカッション中心だったので、そのディスカッションの内容を紹介します。この中で、交付金の使い道として基金として積み立てることによって、複数年度に分けて使っていけるような地域のための基金があるというところで、それを村民みんなから広く意見を聞いているんな使い方をするよりも、一つのことに集中して投資したほうが結果的にそれが村の活性化に役立つんじゃないか、というような考え方と、あとは例えば、これまで企業誘致、10年というのはあくまで参加者の方の例えですけど、昔から企業を誘致しようとか、そういうような取り組みは村としてもやってきたはずだけでも、企業誘致が実を結ばなかったとかそういった例もあるんじゃないかと。だから外から誰かを呼んでくるみたいなことに使うよりも、村民のための社会福祉の施設とか、そういったものに活用したほうがいいんじゃないか、という両方の、それ以外にもいろんな意見はあるかもしれないんですが両面の意見があって、それぞれの考え方をディスカッションするというような場になりました。結局、人を呼んでくれば村が活性化するんだとなったときに、人を呼んでくるのって難しいんじゃないかという意見がやっぱり出たんですね。なので、それについては、第11回のテーマもこのグループの話は繋がっていくということだったので、例えば、他の地域で交付金を活用して地域が活性化したという事例をもっと他の自治体の例とかあるんじゃないかなとか、そういう事例をぜひ今後紹介してほしいなということで、宿題として経産省の方だったりとか、皆さんに持って帰っていただくというようなお話もしていました。その中でいくつか具体的な例、データセンターを作ろうとか、起業家を育てるような街にしたいんじゃないかとか、そういういくつか具体的なアイデアも出てきたんですけど、ちょっと長くなってしまっているので一旦これでという感じです。

○ファシリテーター

どうもありがとうございました。結構踏み込んだ会話になりましたね。

○テーブルファシリテーター

そうですね。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ということで、今もいくつか地域おこし交付金については、主にいろんな提案をいただいた場だったんですね、きっとね。いろんな提案、こんなふうにしたほうがいいんじゃないかということについてお話しいただいた場だったと思います。

まだちょっとだけ時間があるんですけども、二個のうち一個しか説明ができていない、佐野さんの所は、二個のうち一個だけだっけ？ もう一個紹介できますか？

○ファシリテーター

はい、もう一個紹介させていただきます。地層処分に関してのモヤモヤすることというところで後半のお話をさせていただきます。

前半は、自分ごと化してほしい、もっと全国民に知ってほしい、という話があったんですけども、後半では実は神恵内村の子たちが遠征に行ったりすると、うしろ指さされたり悪口言われたりするようなこともあったり、あるいは、この世代、私たちの世代だけでこの話が終わりそうもないよね、ということを見ると、もっと次の世代、次の次の世代、子供たちではなくて、もしかしたら孫の世代に受け継いでいく話なんじゃないかという風に思うと、若い世代の人たちにももっと知ってほしかったり、この問題を一緒に考えてもらいたい、気になってほしい、というようなご意見が出てきました。前半が特に大人にもっと知ってもらいたい、後半は子供の世代、若い世代に知ってもらいたいということで、啓発活動としていろんな人に来てもらって、テレビとかでお話しいただいたり、既にもうテレビの中で話してくださっている方もいるということなんですけど、もっと例えばジャニーズですとか、本当に人を呼べるような人たちがこの問題について関心を持って話してくれたらいいな、というような、そういう話が出てきました。

○ファシリテーター

ありがとうございます。いろいろな提案をいただいたようですね。ということで、扱っていたらぶんとたくさん意見があって、あれもこれもとなっちゃうと思うんですけども、短い時間でしたけども、たくさんいろんなお話いただきまして、ありがとうございます。この方式で開いていくのはこれで一回終わりにして、またご意見を聞きながら、またみんなでいろんな話ができるような場が持てれば楽しいかなと思っています。

次回については、先ほど、あちらのテーブルでもいろんな議論があったと思うんですけども、また何かプレゼンをしていただきながら、地域おこしだとか、あるいは交付金の使い方だとかといったようなテーマとして第11回を開催させていただきたいと思います。

ではこれで、ちょっと早めですけども終わりたいと思います。事務局に戻します。

○NUMO

どうもありがとうございました。以上で第10回の対話の場を終了させていただきます。次回に

つきましては、12月初旬頃の開催を予定しておりますが、改めまして委員の皆さまに予定を聞きまして調整をさせていただきたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

以上